

第 2 回 大分県観光振興財源検討会議

資料



日本一のおんせん県おおいた  みりよく 味力も満載

1 本日の会議について

第1回観光振興財源検討会議における委員意見

分類	意見
検討の仕方について	<ul style="list-style-type: none">・観光振興財源を考える際、3つのキーワードで考える必要がある。 「事業」 どういう事業をするのか。新たに観光施策としてどういうことをするか。それが県民にとっていいものか。 「財源」 どういう財源をあて推進していくか。その事業を進めるにはいくらの金額が必要か。 「負担」 誰がどういう風に負担するか。どういう仕組みでとっていくか。
住んでよし、訪れてよしの経済・環境・社会における持続可能な観光地域づくり	<ul style="list-style-type: none">・観光を本気で地域の基幹産業にしていく時がやってきた。・産業として雇用を産むためには「需要の平準化」が重要。 インバウンドと国内客の両面で、一年中儲かる仕組みが必要。人為的にそういう風にしていく努力が必要。・「県内周遊」が重要。 遠くから来るお客さんは、広くまわる。・韓国等、近くからお客が沢山来るのは当たり前。これからは、人為的に遠くからのお客を呼んでいける“第二フェーズ”に登っていかないといけない。 それらを図るために、やはりDMOの力が重要。・オーバーツーリズムの課題は、由布院や別府だけで考えることではない。・観光は地震、国際関係の悪化、コロナ等、偶発的なリスクにさらされる脆弱性をもっている。「観光危機管理体制」は重要。・近年、インバウンドが増えており、韓国からがほとんど。国際問題や豪雨災害など、何かの問題が起きた時にお客がぐっと減るのではと懸念。

第1回観光振興財源検討会議における委員意見



分類	意見
データマーケティングに基づく施策の展開	<ul style="list-style-type: none">・ データが重要。京都市では、地道に観光統計をとっており、データが緻密に積み上げられている。事業効果がわかって、PDCAが回せるような事業をいれていただきたい。・ 韓国等、近くからお客が沢山来るのは当たり前。これからは、人為的に遠くからのお客を呼んでいける“第二フェーズ”に登っていかないといけない。それらを図るために、やはりDMOの力が重要。（再掲）・ 体験観光の充実や二次交通の課題解決など、観光振興のための環境づくりを担うDMO組織が肝。いい人材を確保するため、働きたいと思えるような組織づくりが重要。
優先順位	<ul style="list-style-type: none">・ 「新たに必要となる観光施策について（資料P23）」の課題について、どれも大事だが、宿泊税をとるにしても優先順位を決めてやっていくのが大事。・ 「新たに必要となる観光施策について（資料P23）」で挙げられているテーマと、挙げられていない「需要の平準化」について、優先順位をしっかりとつけていくのが大事。・ 地域によっても異なるので、県が受け持つ部分、市町村が受け持つ部分。重複や無駄がないようにするのがいいのでは。・ 財源にも限界があり、優先順位が大事。最初は、「人」、「組織」、「データ」が大事。・ やらないという選択肢はない。どこからやるか。体制のレベルを上げて、ここをやる等、ステップ論で考えていって、どのくらいの財源が必要なのかを考えるのがいいかと思う。

第1回観光振興財源検討会議における委員意見



分類	意見
財源の 必要性	<ul style="list-style-type: none">・現在の県観光行政の財源を今後減らすというのにはありえなくて、むしろ足りないと思う。・「新たに必要となる観光施策について（資料P 2 3）」で挙げられている課題・取組はすべて重要であり、新たな観光振興財源は必要。・新しい財源は、観光客のために使われるものであってほしい。観光客が満足し、消費が伸び、事業者も効果を感じる、好循環につなげていくべき。・今までの観光の財源を減らさず、新たに財源を確保して、トータルとして観光につかえる財源を増やし、大分の力を強くするのが重要。・観光行政に長く携わる中で観光振興財源の重要性は痛感。観光に独自の財源はなく、人材や予算等、その時々の方針や政策的判断で変わっていく。
財源の 種類	<ul style="list-style-type: none">・新しい財源の検討がとても大事。宿泊税も選択肢に入るが、まずは全国各地で先行した導入事例が多く、徴収の仕方が明確な宿泊税から考えていってはどうか。



新たに必要となる観光振興施策について

➤ 更なる発展に向け、既存の県施策では対応できていない課題が散見

戦略	課題	施策（例）
1 地域と旅行者の相互理解による地域生活・環境・文化の構築	地域住民と旅行者の共生	・レスポンスブルツーリズムの推進
2 多様化する旅行ニーズに対応する受入環境の整備	ユニバーサルツーリズム	・子ども、高齢者、障がい者、ペット連れ客等が観光しやすい環境づくり
	周遊に向けた交通環境の整備・周知	・空港アクセス、広域交通の拡充 ・ライドシェア、デマンド交通の普及推進
	受入環境の整備	・多言語、ピクトグラム表示の推進 ・免税の対応 ・情報通信環境の整備
	観光危機管理体制	・観光危機管理計画策定 ・風評被害対策 ・BCP策定支援 等
3 人材の確保・育成を重視した地域経済の安定的な成長	人材確保・活用	・外国人、高齢者、障がい者等の多様な人材活用の推進
	DX・デジタル化	・宿泊施設のDX支援 ・キャッシュレス推進 ・各観光施設でのデジタル化対応
4 地域素材の磨き上げ	県内周遊の促進、周辺部への送客	・富裕層向けの高付加価値コンテンツの造成・磨き上げ ・県内周遊の促進、広域連携、観光案内所等のネットワーク化
5 “選択”と“集中”による戦略的な誘客	魅力発信の強化	・データマーケティングに基づく選択と集中の魅力発信
	マーケティング機能の強化	・県域レベルのマーケティング機能の強化 ・マーケティング人材の確保・育成
6 観光推進体制の強化	推進体制の強化	・各DMOのマーケティング、マネジメント機能の強化 ・各主体の連携強化

第1回会議(5/28) まとめ

まとめ
委員長
より

- ・ **観光振興財源が必要**という方向は確認できた。
- ・ 施策の優先順位づけは重要。加えて「どれができるのか。」も大事。
施策を行うためには、どの程度の費用が必要か、金額を具体化してもらいたい。
- ・ また、これまで観光政策として投入してきた財源がいくらなのか。
今後、新しい施策をしていくために新たにこういうのが必要ということを「ビフォーアフター」で示してもらいたい。

事務局
より

- ・ 今後、県内12か所で、**宿泊事業者との意見交換会を開催し、観光振興財源についての宿泊事業者の意見を集約**したい。

第2回会議 議題

- (1) 観光振興の財政需要について
 - ・ これまでの観光振興施策と費用 (ビフォー)
 - ・ 今後必要となる施策と財政需要、優先順位について (アフター)
- (2) 観光振興のための財源について
 - ・ 他自治体における観光振興財源の事例
 - ・ 財源種別ごとの適否の検討
- (3) 宿泊事業者との意見交換会結果について

2 観光振興の財政需要 について

観光振興施策の現状、新たな財政需要について

第4期ツーリズム戦略 (R6年度予算)

13.4億円

<p>【戦略1】地域素材の磨き上げ 6.7億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドベンチャーツーリズムの推進 ・コンテンツの高付加価値化
<p>【戦略2】魅力向上と情報発信 7.3億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットに応じた情報発信 ・デスティネーションキャンペーン
<p>【戦略3】ポストコロナ時代に向けた戦略的な誘客 5.1億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行需要喚起プロモーション ・新しいおおいの旅割 ・戦略パートナーの活用
<p>【戦略4】受入環境の整備 1.8億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人流データを用いた行動分析 ・県内観光案内書の連携支援
<p>【戦略5】観光産業の振興 0.5億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統計調査システムの構築 ・宿泊事業者スキルアップの支援
<p>管理・運営費 2.7億円</p>



第5期ツーリズム戦略 (R7年度予算)

14.2億円

<p>【戦略1】生活・環境・文化の構築 0.5億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントの地域定着を支援
<p>【戦略2】受入環境の整備 2.6億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者と連携したツアー造成 ・観光関連施設の保全
<p>【戦略3】地域経済の安定成長 0.9億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの促進 ・海外大学との連携
<p>【戦略4】地域素材の磨き上げ 3.5億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンテンツの高付加価値化 ・各種ツーリズムの推進
<p>【戦略5】戦略的な誘客 8.3億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データに基づく効果的な情報発信 ・「DIG OITA」の活用
<p>【戦略6】県観光推進体制の強化 0.6億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ツーリズムおおいの基盤強化
<p>管理・運営費 2.9億円</p>



新たに必要となる 財政需要

30.4億円

<p>【戦略1】生活・環境・文化の構築 0.8億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レスポンスブルツーリズムの普及啓発 ・地域一体の観光地づくりの支援
<p>【戦略2】受入環境の整備 13.5億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライドシェア等の普及 ・情報通信環境の整備
<p>【戦略3】地域経済の安定成長 5.0億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX及びデジタル化の推進 ・各種需要の平準化
<p>【戦略4】地域素材の磨き上げ 9.8億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村取組に対する支援 ・モーニング・ナイトタイムコンテンツの充実
<p>【戦略5】戦略的な誘客 1.3億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データマーケティングに基づく選択と集中
<p>【戦略6】県観光推進体制の強化 0.6億円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DMOの推進体制強化

※R6、R7年度予算における各戦略の関連予算は複数戦略に関係する事業等の重複があるため、戦略ごとの予算額の合計金額は全体の金額と一致しない。

➤ 大前提として、全て重要な施策であるが、以下は優先度が高い取組。

1. 最優先 根幹であり、全てにおいて優先されるべき事業

(1) 観光推進体制の強化

- ・観光地域づくりの旗振り役となるDMOの専門性強化（マーケティング、マネジメント）

(2) 危機管理

- ・観光協会や事業者の観光危機管理計画の策定支援、ガイドライン策定・周知等
- ・風評被害対応、復興等への対応（平時から積み立てておく必要あり）

2. 優先 差し迫っている課題への対応

(1) 受入環境整備

- ・インバウンド受入対応（言語対応、免税、通信環境）等
- ・宿泊施設の人材確保支援、バリアフリー化、デジタル化等

(2) 地域のコンテンツ拡充

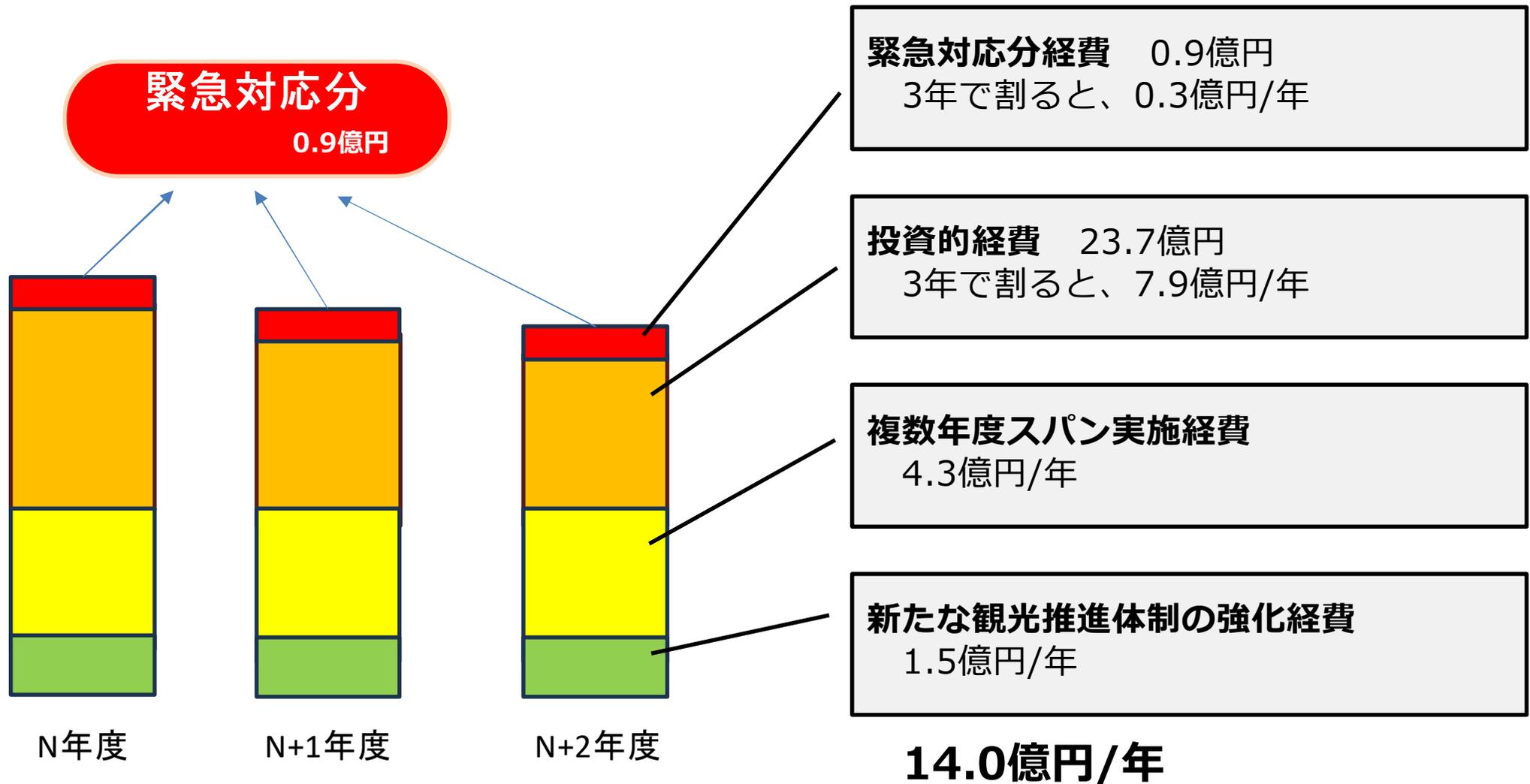
- ・県内各地域の高付加価値なコンテンツの創出、磨き上げ等

(3) 県内の周遊促進に向けた交通環境の整備

- ・ライドシェア、デマンド交通等の促進等

新たな財政需要の種別

- 投資的経費：バリアフリー化等の施設改修、デジタル化など
- 複数年度スパン実施経費：需要の平準化や県内周遊など、ソフト事業として単年度ではなく複数年度スパンで取り組む必要のある事業など
- 新たな観光推進体制の強化経費：マーケティング推進体制、ワンストップ窓口の運営など
- 緊急対応分：災害などの有事に緊急的に対応するための経費（複数年かけて積み立てておく等の対応が必要）



3 観光振興のための 財源について

- 観光客等が地域に来訪することにより、発生する新たな行政需要の費用について、その一部を観光客等に負担を求める（原因者負担）



- 観光振興による行政サービスの多くは、観光客等がその恩恵を受けていることから、観光客等にその行政サービスの費用について、一定の負担を求める（受益者負担）



他自治体での観光振興財源導入事例

	導入例	概要	負担者
宿泊税	東京都、大阪府、福岡県、京都市、金沢市、福岡市、北九州市、長崎市、常滑市、熱海市、倶知安町、二セコ町	旅館・ホテル等への宿泊につき、一定の税額（一泊200円等）を徴収し、観光客受入などの観光振興施策等に活用。	旅館・ホテル等の宿泊者
入域税	環境協力税：沖縄県渡嘉敷村等 美ら島税：座間味村 宮島訪問税：広島県廿日市市 アクセスフィー：ヴェネツィア	船・ヘリコプター等による1回の入域につき100円（ヴェネツィアは5 or 10€/日）を徴収し、受入環境整備や環境美化等に活用。	該当自治体への訪問者
駐車場税	歴史と文化の環境税：太宰府市	有料駐車場への駐車1回につき、一定の税額（乗用車：100円等）を徴収し、文化財保全や環境美化等に活用	太宰府市内にある一時有料駐車場の利用者
	乗鞍環境保全税：岐阜県	乗鞍鶴ヶ池駐車場への進入1回につき、一定の税額（乗用車：300円等）を徴収し、乗鞍地域の環境保全施策に活用。	乗鞍鶴ヶ池駐車場の利用者
協力金・寄付金（任意）	富士山保全協力金（静岡県、山梨県）	富士山登山者1人あたり1,000円の納付を求め、トイレ整備や登山者の安全対策に活用。	富士山の登山者（5合目から先に立ち入る者）
	美ら海協力金（宮古島市の漁協等）	ダイバーから1人1日あたり500円の納付を求め、海洋環境保全等に活用。	宮古島周辺海域でダイビングをする者
ふるさと納税	全国の都道府県、市町村（国の制度）	任意の自治体に寄附（＝ふるさと納税）することで、所得税の控除等が受けられる仕組み	誰でも（税の控除を受けられることが出来る納税者）

以下参考（市町村のみ）

	導入例	概要	負担者
入湯税	全国の市町村（法定税）	温泉への入湯1人1日につき一定額（150円等）を徴収し、環境衛生や消防、観光振興施策等に活用。	温泉の入湯客

観光振興財源 課税の客体・財源種別の検討



観光行動		課税対象	課税対象の捕捉	関連事業者及び課税捕捉に係る行政コスト	規模（年間）
宿泊		ホテルや旅館等への宿泊行為	・ 捕捉は容易。住民の日常利用との区別は一定程度可能。	行政コスト 中	833万人 R6年
入域		県内への入域行為	・ 一般道路等による入域行為の捕捉がほぼ不可能	行政コスト 膨大	1,794万人 R6年度 ※観光入込客数
駐車場		有料駐車場の利用	・ 住民の日常利用と旅行者の利用と区別が困難	行政コスト 大	?
交通機 関利用	乗合バス	県内でのバス利用（県内降車）	・ [住民の足]住民の日常利用と旅行者の利用と区別が困難	行政コスト 少	1,346万人 R3年度
	観光バス	観光バスにおける県内での降車	・ 完全な捕捉は難しい	行政コスト 少	52万人 R3年度
	タクシー	県内でのタクシー利用（県内降車）	・ [住民の足]住民の日常利用と旅行者の利用と区別が困難	行政コスト 少	664万人 R3年度
	飛行機	大分空港への到着	・ 捕捉が容易	行政コスト 少	191万人 R6年度
	鉄道	県内での鉄道利用（降車）	・ [住民の足]住民の日常利用と旅行者の利用と区別が困難	行政コスト 少	618万人 R5年度 ※大分駅
飲食		飲食店等での飲食行為	・ 住民の日常利用と旅行者の利用と区別が困難	行政コスト 膨大	?
おみやげ購入		お土産店での土産品購入	・ 住民の日常利用と旅行者の利用と区別が困難	行政コスト 膨大	?

(参考) 全国の宿泊税導入・検討状況 (都道府県)

都道府県名	導入状況			税額 (定額) ※予定含む	税率 (定率) ※予定含む	課税免除 ※予定含む	
	導入済み	導入予定				対象 (人) (※外国大使等の任務遂行に伴う宿泊 については一律免除)	免税点
	導入年月日	条例制定済 導入予定時期	条例未制定 条例制定予定時期				
東京都	平成24年10月1日			100円～200円		—	1泊 10,000円未満
大阪府	平成29年1月1日			100円～300円		※万博期間中 (R6.4.1～10.31) は修学旅行生やその引率者等の大阪府内の宿泊	1泊 5,000円未満
福岡県	令和2年4月1日			200円 (福岡市・北九州市内 は50円、別途市税分 150円が上乗せ)		—	—
宮城県		令和8年1月13日 施行予定 (総務省同意済)		全県：300円 仙台市内：100円		修学旅行等学校行事参加者及びその引率者、認定こども園、保育所等の行事の参加者及びその引率者	1泊 6,000円未満
広島県		令和8年4月1日 施行予定 (総務省同意済)		200円		修学旅行等学校行事参加者	1泊 6,000円未満
北海道		令和8年4月1日 施行予定		100円～500円		修学旅行等学校行事参加者及びその引率者、認定こども園、保育所等の行事の参加者及びその引率者	—
長野県		令和8年6月1日 施行予定		導入後3年間200円 その後は300円		幼稚園、小～大学の教育活動又は研究活動としての宿泊、保育所等の施設の主催する行事としての宿泊	1泊 6,000円未満
沖縄県			議会へ条例案提出前		2% (上限 2,000円)		
千葉県			有識者会議にて導入が 適当とする報告書	150円 (素案)			

上記の他、三重県、長崎県、香川県等で検討が進められている。

(参考) 全国の宿泊税導入状況 (市町村)



(都道府県名)	市町村名	導入状況		税額(定額) ※予定含む	税率(定率) ※予定含む	課税免除 ※予定含む	
		導入済み 導入年月日	導入予定 条例制定済 導入予定時期			対象(人) (※外国大使等の任務遂行に伴う宿泊については一律免除)	免税点
(京都府)	京都市	平成30年10月1日 (令和7年4月1日改正)		200円～10,000円		修学旅行等学校行事参加者及びその引率者、特定施設主催行事に参加する満3歳以上の幼児及びその引率者	—
(石川県)	金沢市	平成31年4月1日		200円～500円		金沢市以北に住所のある被災された方	宿泊料金1人1泊5,000円未満の宿泊
(北海道)	倶知安町	令和元年11月1日			宿泊料の2%	修学旅行等学校行事参加者及びその引率者、倶知安町内で職場体験を生徒又は学生	—
(福岡県)	福岡市	令和2年4月1日		150円～450円 (+県税50円)		—	—
(福岡県)	北九州市	令和2年4月1日		150円 (+県税50円)		—	—
(長崎県)	長崎市	令和5年4月1日		100円～500円		修学旅行等学校行事参加者及びその引率者、部活動または地域のクラブチームとしてスポーツ大会・文化大会に参加する児童・生徒及びその引率者	—
(北海道)	二セコ町	令和6年11月1日		100円～2,000円		—	—
(愛知県)	常滑市	令和7年1月6日		200円		—	—
(静岡県)	熱海市	令和7年4月1日		200円		小学生以下、修学旅行等学校行事参加者、市長が災害などにより避難が必要と認めた人、その他公益上市長が特に必要と認める人	—
(北海道)	赤井川村		令和7年11月1日施行予定 (R6.8.6 総務省同意)	200円～500円		修学旅行等学校行事参加者	宿泊料金1人1泊8,000円未満の宿泊
(北海道)	札幌市		令和8年4月1日施行予定 (R7.3.21 総務省同意)	5万円未満 200円 5万円以上 500円		修学旅行等学校行事参加者及びその引率者、認定こども園、保育所等の行事の参加者及びその引率者	—
(北海道)	小樽市		令和8年4月1日施行予定 (R7.3.21 総務省同意)	200円		(同上)	—
(北海道)	釧路市		令和8年4月1日施行予定 (R7.3.21 総務省同意)	200円		(同上)	—
(北海道)	北見市		令和8年4月1日施行予定 (R7.3.21 総務省同意)	200円		(同上)	—
(北海道)	網走市		令和8年4月1日施行予定 (R7.3.21 総務省同意)	200円		(同上)	—
(宮城県)	仙台市		令和8年1月13日施行予定 (R7.3.21 総務省同意)	200円		(同上)	宿泊料金1人1泊6,000円未満の宿泊
(岐阜県)	高山市		令和7年10月1日施行予定 (R7.3.21 総務省同意)	100円～300円		年齢12歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者、修学旅行等学校行事参加者及びその引率者	—
(岐阜県)	下呂市		令和7年10月1日施行予定 (R7.3.21 総務省同意)	100円～200円		年齢12歳未満の者、修学旅行等参加者及びその引率者、その他市長が認める者	—
(島根県)	松江市		令和7年12月以降施行予定 (R7.3.21 総務省同意)	200円		修学旅行等参加者及びその引率者	宿泊料金1人1泊5,000円未満の宿泊

※上記の他、北海道富良野市、函館市、青森県弘前市、千葉県浦安市、山梨県富士吉田市、神奈川県箱根町、長野県軽井沢町、白馬村、新潟県湯沢町、佐渡市、岐阜市、三重県志摩市、鳥羽市、奈良市、和歌山県高野町、大分県別府市、長崎県佐世保市、熊本市、宮崎市、鹿児島市、与論町、沖縄県宮古島市、石垣市等、多数の自治体で検討中

4 宿泊事業者との意見交換 会結果について

概要

本県が導入可否を含めて検討を進めている宿泊税等の観光振興財源について、現在の検討状況を共有するとともに、県内各地の宿泊事業者の意見を聴取するための意見交換会を実施

参加者数

参加者数：212人（市町村・観光協会等含む。）

（うち宿泊事業者156人（旅館・ホテル93、簡易宿所（農泊以外）42、農泊15、民泊6）

意見数：202意見（質問除く）

開催地	日時	場所
別府会場	令和7年6月26日	別府港 県営3号上屋（旧フェリーさんふらわあ乗り場）
九重会場	令和7年6月27日	九重町役場 3階 301会議室
日田会場	令和7年6月30日	大分県日田総合庁舎 4階 大会議室
天瀬会場	令和7年6月30日	日田市天瀬公民館 2階 中会議室
大分会場	令和7年7月1日	大分市中央公民館 2階 大会議室
臼杵会場	令和7年7月2日	臼杵市中央公民館 2階 講座室
佐伯会場	令和7年7月2日	大分県佐伯総合庁舎 4階 大会議室
由布会場	令和7年7月3日	ゆふいんラックホール 3階 小ホール1・2
竹田会場	令和7年7月4日	大分県竹田総合庁舎 旧保健所棟 2階 大会議室
宇佐会場	令和7年7月8日	大分県宇佐総合庁舎 2階 大会議室
国東会場	令和7年7月8日	大分県国東総合庁舎 3階 301会議室
中津会場	令和7年7月9日	中津市立小幡記念図書館 研修室

財源導入時の課題や懸念（149意見）

分野	意見
用途について (66)	<ul style="list-style-type: none"> • 宿泊税は納税する観光客に恩恵のあるものに使うべきであり、観光に繋がるからと言って、道路工事やホーバークラフト関係事業とかに使われるのは反対。 • 宿泊税導入によって得られる財源をどのように使うのか、具体的な活用方法を提示してほしい。課題がまんべんなく一緒とは限らない。地域独自の課題もある。 • 宿泊税導入は必要だが、別府や湯布院のように観光地としての魅力が確立されていない地域が、宿泊税の導入によって、どうなっていくか将来展望が示されればと思う。 • 日田はオーバーツーリズムではない。湯布院等にお客さんが集中しているので、もっと呼ばないと日田はじり貧になっていく。いろいろやるにしてもお金がいる。そうなると、宿泊税が必要かと思っている。 • ゆふいん観光は湯の坪街道沿いに集中しゴミ問題が深刻。店側に飲み食いの場所の確保やゴミ箱の設置・処理を営業許可の条件とすべき。県内一律で宿泊税を導入される事となれば、行政主導での積極対応をお願いしたい。 • どうか県主導で、おもてなし業界で働く人員をUIターンなどで確保する施策にも活かしていただきたい。特に旅館、タクシー運転手の人手不足を肌で感じている。 • 宿泊税が「宿泊業の価値向上につながる」制度設計がなされれば、むしろ歓迎。高所得者層向けのプロモーションや交通アクセス整備、観光人材育成などに活用されれば、事業者としても前向きに協力可能。 • 一番大事なのは、どういう風に利用するか。1年に1回くらい、こういうのに使った等、報告会をしていただけると安心する。

財源導入時の課題や懸念（149意見）

分野	意見
宿泊施設の負担について (34)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 税を徴収する労力が私たち宿泊業者のフロントにかかる点が気になる。現在でもフロントのマンパワーが足りていない。そこを企業努力でどうにかしてくださいという風に突き放されると大変辛い。 ・ 宿泊税をキャッシュレス決済したら手数料は宿が負担。そのマイナス分を考慮してもらいたい。現金払いとキャッシュレス決済の対応方法を検討してほしい。 ・ 旅館・ホテルはフロントがあるので現金でのやり取りができるが、民泊などは予約～決済までオンラインで完結。Airbnb等は手数料算定から除外する等の設定が出来ず、その分の手数料を事業者が負担し、負担が大きくなる可能性がある。 ・ 宿泊税導入に伴うシステム改修費用や、徴収業務に関する手数料について、補助金制度の導入を検討する必要がある。旅館だけでなく、民泊がやるなら民泊も。 ・ 一概に補助金があるから良いと言えない。補助金も申請が簡単であれば良いが、補助金に精通していない者からすればわかりにくく、時間も要する。 ・ 税徴収の効率化を図ってほしい。入湯税との仕組み統合または一本化の検討。自動連携できる徴収・納税フローの整備など。 ・ 預かって納税するのではなく、行政に宿泊者から直接納付は出来ないか？例えば、QRコード等のキャッシュレス決済システムを使うなど。是非「simple is best」な仕組みを一緒に考えたい。
市町村役割各地域への配分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村は、地元の意見を収集しながら県との協議にあたるべき。 ・ 地域への予算配分について、具体的なパターンを示してほしい。

財源導入時の課題や懸念（149意見）

分野	意見
税額・税率	<ul style="list-style-type: none"> • 宿泊税の場合、定額制の方が簡便で良い。宿泊料金一律の定額となると不公平感があるので、段階的な定額を取り入れることができれば、ある程度不公平感は解消できるのでは。 • 定率制がいい。定額制だと物価変動の影響を受けやすく、必要な財源を確保するのが難しい。
課税免除	<ul style="list-style-type: none"> • キャンプ場、車中泊なども宿泊税の施設対象となるのか、明確化してほしい。 • 年齢制限で区分する可能性について検討してほしい。 • 教育旅行・修学旅行分の宿泊税は対象外にして頂きたい。（フリースクール含む。） • インバウンドのみを課税の対象に出来ないか。
日帰り客からの負担	<ul style="list-style-type: none"> • 日帰り客からもとれないか。 • 観光税は旅館だけへの課税ではなく、お土産屋や飲食店なども対象にすべき。
民泊の適正化	<ul style="list-style-type: none"> • 違法民泊・ヤミ民泊など、許可を得ず、税金も支払わない事業者が存在。正直者が馬鹿を見ないように、県において適正化に取り組んで欲しい。
段階的实施	<ul style="list-style-type: none"> • 基本的に反対ではないが、いきなり全体でやるのはどうかなと思う。宿泊者の傾向をみると別府湯布院大分が8割。ブランド化を考えるとまずは久大沿線地域のみを対象にして、その他の地域は第2弾でやるなどしたらどうか？

明確な反対意見（23意見）

分野	意見
ビジネスホテル	<ul style="list-style-type: none">• ビジネスのため利用する方々に、観光のための税金を課すのは理不尽ではないか。• 当施設は、工場のビジネス客メインで、少しでも安い宿を探してうちに来て、値下げシールのついたスーパーの総菜を買ってきて食べている。大分の発展のために仕事に来てくれているそんな人達からも宿泊税とるのか？• 当施設は、観光というよりはビジネスや学生の宿泊が多い。宿泊税導入によって宿泊料金が高騰すると、学生やビジネス客の宿泊が減ってしまう可能性がある。
農泊	<ul style="list-style-type: none">• 農泊は、農業体験を通じて、地域のいろんな人たちと交流、あるいは移住を考えている人の体験の場であり、観光ではない。そういう人たちに宿泊税をうんぬんというのは無理がいくのではないかと考えている。• 高齢化に伴い、家庭が減っていつているのが現状。輪をかけて減少していくことを懸念。• 福岡県にいる農泊の知り合いが言っていたのだが、一件当たり50人もないような農泊も、1泊数万円の旅館と一緒に宿泊税を徴収ということで扱われている。農泊やめようかとも言っている。旅館と農泊が一緒になっているのはどうか。農泊の場合は慎重にやってほしい。

明確な反対意見（23意見）

分野	意見
宿泊税についての反対	<ul style="list-style-type: none">人口減少の課題は国が解決する問題ではないか。ホーバークラフトもまたお金をかけるのか。税金をとることを考える前に国の予算をとることを考えてほしい。宿泊税について。泊まることによって、税まで払わなければならない理由がわからない。（例えば、同じルートで来た日帰り客と宿泊客を比較して）宿泊税を徴収しないと、別府や湯布院以外の地域に宿泊者を呼べないのか？呼べる施策があるのか？当施設に利益があるのか？事務的作業の負担と見合った恩恵があるのかが疑問。
値上げによる懸念	<ul style="list-style-type: none">県境の地域での宿泊は、隣県と比べられる。金額が安ければそっちに流れる。県として政策を考えるときに、見てもらえる時、隣県も含めて見てほしい。

その他の意見（30意見）

意見

（きめ細かな意見聴取）

- 意見交換会について。地域の観光協会・旅館組合として意見をすり合わせたりする。また、宿泊以外の観光施設にも意見を聞くような場を持ってほしい。ぜひ、地元に出向いてもらいたい。
- 宿泊施設によって、ターゲットや運営形態が様々であるため、**各事業者の意見を丁寧に聞いてもらいたい。**
- 定期的に各施設に意見を伺いに来て頂きたい。地方観光は足並みも大事、是非色んな施設に足を運び、政策の具体的な内容を伝えて頂きたい。

（検討の進め方）

- 宿泊税**導入時の用途の優先順位や今後のあり方について、専門家の意見を参考にしながら議論を進めてほしい。**
- 宿泊税の導入に関して、**市町村レベルに分けて導入を検討すべき。宿泊税を推進する別府市や由布市と大分市とは環境が違う。**
- 導入に伴う**様々な課題をあらゆる角度から検討**してほしい。

（その他）

- 優先してきめることは、大分県の観光をどうするべきか、その予算がどのくらい必要かを把握することが先で、その後に宿泊税が必要かどうかを検討しなければならないと思う。
- 税金だと国内・国外の差別が出来ないのであれば、**富士山の入山料のような制度も検討してはどうか。**もらったお金を管理するのをツーリズムおおいたがやるなどやり方は色々考えられる。

第1回（R7年5月28日）

- 大分県の観光の現状について
- 大分県の観光施策の方向性について

第2回（R7年7月22日）

- 観光振興の財政需要について
- 観光振興のための財源について
- 宿泊事業者との意見交換会結果について

第3回（R7年10月）

- 中間整理

第4回（R7年12月）

- 中間整理を踏まえた検討

第5回（R8年2月）

- 報告書まとめ